

# 出産祝い金

## 対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方

**申請方法** 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口を持参してください。

**申請期間** 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内  
対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内

実績	平成30年度	32名	支給
	令和元年度	26名	支給

詳細はこちら



※通信費は、個人負担となります。



祝い金を受給されたみなさんからコメントをいただきました。

出産祝い金をいただき、ありがとうございます。出産・育児とお金がかかる時期にお祝いをいただきすべく助かりました。子どものために大切に使用させていただきます。祝い金やマル福などの支援をきっかけに五霞町で子育てする家族が増えればいいなと思います。五霞町で子育てしたいと思うような支援をこれからもお願いします。

この度は、お祝いをいただき、ありがとうございます。お祝いは、医療費や衛生用品の購入に充てさせていただきます。五霞町は、子育て支援センターがあり育児相談や子育てに関する情報提供ができており、大変助かっています。これからもイベント等楽しみにしています。



お祝いありがとうございます。祝いは、子どもと話し、小学校で使うものに充てさせてもらいました。子どもから「ほめことはシャワー」の話などを聞いて、楽しい学校生活が送れていることに感謝しています。更に良い環境になるよう、今後の学校統合に期待しています。

昨年度、入学祝い金をいただきました。ありがとうございました。入学祝い金というものを知らなかったのですが、お祝い金があったらいいなと思って知ったときは、もちろんいいこと自体がうれしかったのですが、なにより子どもの入学を町からお祝いしていただけたことがとてもうれしかったのを覚えています。お祝いは、子どもの将来のために貯金させていただきます。これからも、子育てに対する町からの多面的な支援に期待しています。

## 就学祝金について

平成29年度までに就学祝金に認定された方は、経過措置として受給することができますが、入学祝い金の対象外となります。ご理解のほど、よろしくお願いします。

# 入学祝い金

## 対象者

令和3年4月15日に五霞町に住民票があり小学校等に1年生として入学する児童の保護者

**申請方法** 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口を持参してください。

**申請期間** 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。  
**添付書類** 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

実績	平成30年度	40名	支給
	令和元年度	36名	支給
	令和2年度	56名	支給

詳細はこちら



※通信費は、個人負担となります。



# ごかつ子 応援 プロジェクト



五霞町から2つの祝い金をお届けします

### お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)  
✉ tyoumin@town.goka.lg.jp

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。詳細については、町民税務課までお問い合わせください。